

第1回 名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会

議事概要

日時：5月19日（木）10時00分～12時00分

場所：仙台河川国道事務所2F 大会議室

委員出席：仙台市危機管理監、名取市長、角田市長、岩沼市長、柴田町長、丸森町長、亘理町長（代理：副町長）、山元町長（代理：副町長）、気象庁仙台管区气象台気象防災部長、宮城県総務部長（代理：危機対策課長）、宮城県土木部長（代理：次長（技術担当））、宮城県仙台土木事務所長（代理：次長（総括担当））、宮城県大河原土木事務所長（代理：副所長）、宮城県仙台地方ダム総合事務所長、釜房ダム管理所長、七ヶ宿ダム管理所長、仙台河川国道事務所長

報道機関：仙台放送、日刊建設新聞

(1) 名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会規約（案）等について

⇒異議なし

(2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みについて

(3) 現状の水害リスク情報や取組み状況の共有

○委員

- ・丸森町は福島県側の影響を受けやすいため、福島県側や摺上川ダムの情報を頂ければ、対策がとりやすい。
- ・丸森町と同じく、最下流の岩沼市も上流側の影響が大きい。

●事務局

- ・福島や摺上川ダムの情報については提供させていただくように調整したい。

○委員

- ・平成28年度に、最悪の事態を想定した洪水ハザードマップの作成を予定しており、ご協力をお願いしたい。

●事務局

- ・最大規模の降雨に対する浸水想定区域図について検討中であり、情報提供を図っていく。

(4) 減災のための目標（案）について

○委員

- ・名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策ということだが、河川の範囲はどこまでを含んでいるのか？
- ・名取川の堤防決壊は昭和25年洪水以降なく、近年は直轄区間からの氾濫はないが、支川からの氾濫は生じている。

●事務局

- ・基本的には直轄区間を対象に考えている。

○委員

- ・住民目線で見ると、直轄区間であろうと支川であろうと洪水リスクは同等であり、ハード整備については直轄部分に限定せざる得ないかもしれないが、ソフト部分については河川管理者の区分にとらわれず対応を考えて頂きたい。

●事務局

- ・住民避難を考えていく上で、どこから水がくるのかは関係ない。ご指摘の意見を踏まえ色々と検討させていただく。

○委員

- ・住民に対する情報が多すぎて、どの段階で避難したらよいか分からなくなっているのではないか。
- ・阿武隈川と白石川では管理者が違う。どの河川、どの範囲が危ないのかが分からないと的確な避難勧告が出せない。
- ・9.11 洪水では阿武隈川、白石川からの氾濫はなかったが、五間堀川の内水によって床上浸水が生じ、避難に至っている。住民は身近な川で判断するため、情報の範囲が明確でないと混乱が生じる恐れがあり、情報の整理が必要ではないか。
- ・住民にはどこが危ないのかを“見える化”し、知らせる必要がある。
- ・夜に洪水が発生した場合の対策として、どのタイミングで国道を閉鎖するのか、電光表示することができないか。
- ・ホットライン等による自治体への情報提供と同じタイミングでテレビ局に情報提供することにより、住民の避難を促すことが出来るのではないか。
- ・気象台から特別警報が発令されても避難しない人はいる。川の状況を一番知っている河川管理者からの避難情報が最も効果的なのではないか。

●事務局

- ・避難勧告等の発令は、原則として自治体の役割であり、河川管理者としては避難等が必要な状況になりつつあるといった時点で、ホットラインによって現在の状況を自治体へ伝達するというところまでの対応となる。よって、河川管理者からの直接的な発令は難しい。
- ・道路の電光掲示板での表示については、道路管理者に可能であるか確認、検討する。

○委員

- ・水位データ等避難に有益な情報について、情報の整理をするとともに状況に応じてより丁寧な情報の提供に努めていく。

○委員

- ・市町村長は、避難勧告、避難指示の発令には重い責任を負うことになるが、避難勧告等発令の根拠となる明確な基準がない。
- ・9.11 洪水時には、気象台からのホットラインによって事前に避難勧告発令の準備を行うことができ、特別警報の発令に合わせた避難勧告の発令が実施できた。
- ・河川水位情報を見ながら避難勧告発令の判断を行いたいですが、9.11 洪水時には増

田川の河川水位のオンラインデータが更新されていなかったため、現場へ職員を派遣し確認を行った。

- ・現場の状況をどれだけ正確につかめるかが重要である。

●事務局

- ・ご指摘を踏まえ、河川管理者の支援のあり方について、今後議論していく。

○委員

- ・はん濫警戒からはん濫危険水位に至るまでの時間の見込みがないと、避難勧告等のための準備できない。
- ・テレビでは“避難できない場合は垂直避難”と言っているが、大河川が決壊した場合、家ごと流される恐れがあるため、水平避難をしなければならない区域を明確にする必要がある。

○委員

- ・どこでどれくらいの雨が降るかについて、解析雨量により面的な予測を発表している。
- ・気象庁では、河川管理者の防災対応を支援する観点から、メッシュ情報等で流域の雨量を伝える準備もしているところである。
- ・分かりやすい情報提供の仕方は、仙台河川国道事務所や東北地方整備局とも連携して検討していきたい。

(下の意見は協議会后、6月10日に追記)

- ・なお、気象台では状況の推移に応じて段階的に気象情報を発表している。特別警報に限らず、これら気象情報を活用し早め早めの対応をお願いしたい。

○委員

- ・角田市はいつも内水が問題。9.11 洪水では内水氾濫により道路が冠水し、床下浸水によって避難者も生じた。
- ・排水ポンプ車を派遣して頂き、大変助かった。
- ・農林水産省所管の排水機場は老朽化が進んでおり、思うように排水できていない。国交省と農林水産省が協力して取り組んで欲しい。

○委員

- ・目標（案）については良いと思うが、5年間で達成するためのロードマップや管理指標を示すことにより、具体的な取組がイメージしやすいのではないか。
- ・災害対応時の“目”となる水位計や量水票等の整備、維持管理が大事ではないか。
- ・避難情報を的確に発令するため、情報入手、情報発信にかなりの人手をかけている。情報の受発信のあり方について整理する必要がある。
- ・9.11 洪水時には、避難準備情報、避難勧告を含め、避難情報を夜間から10回発令したが、実際に避難された方は少なかった。情報を受け取る側の意識向上を図るためにはどのようにすればよいかを考える必要がある。

○委員

- ・9.11 洪水時には、夜間に洪水になると大変になるため、福島県側の情報を把握し、明るいうちから避難準備情報を発令した。

- ・町民は、福島県側の“平成の大改修”により一気に水が流れてくると感じている。福島県側の改修による課題はないのか。
- ・丸森町の国道では、電光掲示板による“通行止め”の表示がなされている。
- ・阿武隈川の船下りを実施しているが、河川が浅くなり、阿武隈駅からの船下りが出来なくなっている。平成の大改修の影響か、摺上川ダムの影響か分からないが、河川は変わっており、そのような認識で洪水対応を行っていきたい。

●事務局

- ・丸森町の堤防未整備箇所について整備実施予定である。
- ・今回の協議会で、福島県側の上流部と宮城県側の下流部を分けた理由は、狭窄部で仕分けられ、上下流で氾濫特性が異なるためであり、下流側では名取川と阿武隈川の氾濫域が重複するためである。
- ・これまでの河川整備では、上下流のバランスを考慮して河川整備を実施しているところである。

○委員

- ・上流で降った雨が何時間後に下流に到達するか等、上流観測所との相関を分析しつつ対応を行っている。10分毎の細かいデータを確実に入手できる整備をお願いしたい。

●事務局

- ・データの活用状況を踏まえて、県と合わせて河川情報の整備を図っていく。